

令和元年度敬愛大学八日市場高等学校通信制の課程で学ぶための実質負担額実績

平成31年4月1日

学費一覧(年額)

納入金	備考	金額
入学金	入学時のみ	50,000
施設設備費	入学時のみ	34,000
授業料	@ 27,000*12ヶ月分(毎年)	324,000
施設維持費	@ 2,000*12ヶ月分(毎年)	24,000
諸会費	PTA入会金 ¥500(初年度のみ) @1,000*12ヶ月分(毎年)	12,500
合計		444,500

※卒業準備金が3年生時に7,000円

国の就学支援金制度・県と学校法人長戸路学園の授業料減免制度

◎年収640万円以下程度の場合(県民税+市町村民税 所得割額29万2,500円以下)

国・県並びに学園の補助金該当	月額授業料27,000円が全額免除	※ただし、 県内在住生徒 に限る
年間補助金額	324,000円	

初年度 年間保護者実質負担額	120,500
2年目 年間保護者実質負担額	36,000
3年目 年間保護者実質負担額	43,000
合計	199,500

負担は3年間で**20万円以下!**

◎年収640万円程度~910万円未満程度の場合

(県民税+市町村民税 所得割額29万2,600円~50万7,000円未満)

国の補助金該当	月額9,900円が免除
年間補助金額	118,800円

初年度 年間保護者実質負担額	325,700
2年目 年間保護者実質負担額	241,200
3年目 年間保護者実質負担額	248,200
合計	815,100

◎年収910万円以上の場合(県民税+市町村民税 所得割額50万7,000円以上)

国・県並びに学園の補助金該当なし

初年度 年間保護者実質負担額	444,500
2年目 年間保護者実質負担額	360,000
3年目 年間保護者実質負担額	367,000
合計	1,171,500

- ・年収額はあくまで目安の額です。受給資格の確認は、年収ではなく、「道府県民税・市町村民税所得割の合算額」で行います。
- ・申請をしなければ支援は受けられません。申請が認められた方に限り、年度末にご指定の口座に返金致します。
- ・県の補助金制度「授業料減免制度」は通信制の課程の場合、県外在住生徒は該当になりません。
- ・学費等は、令和元年度の実績です。変更する場合があります。

その他の補助金制度

○入学金軽減制度(初年度のみ) 軽減額 25,000円(入学金の半額)

対象となる要件	① 千葉県内の私立高校に在学していること ② 千葉県内に在住していること ③ 次のいずれかに該当すること ・生活保護を受給されている方 ・県民税+市町村民税所得割額が8万5,500円未満 (年収350万円未満程度の世帯)である方
---------	---

○奨学のための給付金 支給額(非課税世帯の場合) 年額 3万8,100円 (生活保護受給世帯の場合) 年額 5万2,600円

対象となる要件	① 保護者、親権者が千葉県内に住所を有していること (県外から通学している場合は、保護者等の住所がある県から直接支給されます。) ② 平成26年4月1日以降に入学し、且つ、就学支援金受給資格を有していること ③ 生活保護受給世帯、又は、非課税世帯
---------	--

【参考】各市町村に次のような教育支援資金貸付制度もあります。詳しくは、お住いの社会福祉協議会にお問合せください。

- ① 教育支援費・・・高校、専門学校、短大、大学で就学するために必要な授業料等の費用
- ② 就学支度費・・・高校、専門画工、短大、大学に入学するために必要な入学金、制服・教材購入のための費用